

「特別支援教育」の施策

新潟県教委・義務教育課特別支援教育担当にきく

聞き手 内山雄平

問1、特殊教育から特別支援教育に転換した根本的な理由は何でしょうか。

「発達障害者支援法」の成立（2004年12月10日公布）注1を受け、児童生徒等の障害の重複化や多様化にともない、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実施、学校と福祉、医療、労働等の関係機関との連携の強化をはかるため、複数の障害種別に対応した教育のできる特別支援学校の創設、小・中学校等における特別支援教育を推進することとなりました（学校教育法等の一部改正。2005年6月）。

これまで障害の程度に応じて特別の場で指導を行ってきた特殊教育から、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行う特別

支援教育へ転換したのです。また、特殊教育が対象としてきた障害だけでなく、通常の学級において学習上のできずや行動特性のために、様々な困難を抱えている、いわゆる学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症等発達障害のある児童生徒も含めて、適切な支援を行うことになりました。

問2、専門家は、発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）のある子どもたちを早期に見いだし、適切なケアをすることが大切とされています。そのことでのような施策をお持ちですか。

平成17～19年度文部科学省の委嘱を受け「特

別支援教育体制推進事業」を実施している。幼児期に支援を必要としているかどうか、1〜3歳児、6歳児就学時においてそれぞれ検診を実施して早期発見に努めている。そして、個別の教育支援計画に基づき一貫した支援を推進するため、幼稚園、小・中学校、高等学校において校内委員会を設置するなど校内支援体制の整備を図っている。小・中学校の整備はほぼ完了したが、幼稚園・高校は、今年度から取り組み始めた。なお、幼児期に早期発見することが難しく、その診断にあたる精神科医が県内に少ないのが現状です。

問3、従来の特殊学級の経験を引き継いで特別支援学級が設置されました。通級指導教室はどのような機能を果たすことになるのでしょうか。また、現在ある80教室を、いつまでに、どのくらい増やす計画でしょうか。

通常の学級の児童生徒が必要に応じて通い、指導・支援を受けることのできる教室を「通級指導教室」といい、障害の状態に応じた特別の指導（自立活動の支援―他者との関わり、他者の意図や感情の理解、自己理解と行動の調整、集団への参加、感覚や認知の特性への

対応など）を行います。

現在設置されていない地域は10カ所程度あり、08年度は6カ所に新設を予定している（正式には文科省の定数配置により設置）。県内15〜16校から設置の要望が出されている。また、通級指導教室のある学校に向く場合は、なるべく遠距離にならないようにしたい。

問4、特別支援教育コーディネーター、校内委員会の役割（注2）等が「かけはし」に明示されています。新しい仕事が増えることに依る教員増や予算増はあるのでしょうか。

現行の教員数で対応しています。教員に対する特別支援教育に関わる研修への予算増は図っています。

問5、特別支援学校についても人的な配置や財政的な措置はあるのでしょうか。

特別支援学校は、現行の教員数で対応しています。なお、県立の特別支援学校には、介助員を19校21名配置しています。

問6、「かけはし」では家庭や地域への協力を求めています。競争が重視される昨今、発達障害のある子どもたちがいじめ・不登校などに遭遇し、二次障害になるという例を見聞しています。その対策の一つとして特別支援教育支援員の増員や「いなほ」(軽度発達障害児者親の会)などの市民団体の助成について、どのような施策をお持ちですか。

①特別支援教育支援員の増員について：学校教育法の改正により、平成19年4月から小・中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して「特別支援教育支援員」の地方財政措置が行われている。

業務内容の一例をあげると、学校教育活動上の日常生活の介助(食事・排泄などの補助、車いすでの教室移動補助など)、学習活動のサポート(LDの児童生徒に對する学習支援、ADHDの児童生徒等に対する安全確保など)。

平成19年度：約250億円(市町村分)、特別支援教育支援員数21,000人に相当する予算額です。

平成20年度：360億円(市町村分)。特別支援教育支援員数3万人(全公立小中学校に配置可能相当)

新潟県の公立小・中学校における特別支援教育支援員は、設置数805校のうち、959人である(19年7月1日現在)。なお、この措置は市町村交付税(一般財源)として国からおりるので、現場の校長には要望を出すよう働きかけている。

②市民団体に対する助成は特別に行っていない。市民団体とは、研修を合同開催するなどの連携を図っている。

編集部の注

(注) 1 国および地方公共団体は、発達障害の早期発見のための必要な措置を講じ、就学前の発達支援、学校における発達支援、発達障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援およびその家族に対する支援が行われるよう、必要な措置を講ずる責務を課せられた。

(注) 2 校内委員会は、現場が忙しい現状から新たに組織するのではなく、現場の状況に応じて既存の委員会を兼ねて、会議等を実施している。その役割は、特別な教育的支援が

必要な児童生徒の実態把握、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成、全教職員 の共通理解を図るための校内研修の推進、全校体制で支援を行うための支援方策の具 体化となっている。

△付記▽

訪問後、会員から統廃合と寄宿舎の廃舎に ついて質問が寄せられましたので、問い合わせをしました。県の回答を載せません。

新潟県では、高等部を希望する生徒が定員 を超えており、整備・充実することが急務で あることから、廃校となることはない。

また、遠距離からの通学が困難な生徒たち のための寄宿舎であり、廃舎というより現在、老朽化した施設をどうするかが中心的な課題 となっている。

(聞き手 うちやま ゆうへい・研究所事務局長)

歌わせたい男たち―笑える悲劇

永井愛さんの「歌わせたい男たち」が再演されて いる。東京公演が三月に終わり、四月から全国各地 を回る。残念ながら新潟には来ない。

二〇〇五年に初演して、二つの賞を得た（朝日舞 台芸術賞グランプリ、読売演劇大賞最優秀作品賞）。 その戯曲が発売されたばかりである（而立書房、0 8年3月、1500円）。わたくしは先日、その東 京公演で二時間、心地よい緊張と笑いの連続で過ご した。ある都立高校の卒業式前の二時間を扱う。校 長、同僚の若い英語教師が、中年の歌いたくない、 起立しない社会科教師を説得する。キャバレーのシャ ンソン歌手だった仲ミチル（戸田恵子）は、君が代 を伴奏するためにだけ採用されたような講師（二年 毎に契約）だがピアノは下手。各自が必死に努力す る姿から、政権の「教育改革」の本質が浮き彫りに なってくる。東京都知事と都教育委員会の役割も鮮 明になる。ご覧になるか一読されるかお薦めしたい。

(吉)